

消防訓練実施計画・結果報告書

《注意事項》

- 1 消防職員の派遣や訓練用水消火器など物品の借用を希望する場合は、事前調整が必要となりますので、電子申請前に電話、電子メールなどで消防署へご連絡ください。
- 2 e-Gov 電子申請システムで選択する手続名は「自衛消防訓練実施に係る事前の届出」（自衛消防訓練通知書）で、「消防訓練実施計画報告書」又は「消防訓練実施結果報告書」の提出が可能です。
- 3 「消防訓練実施結果報告書」の場合は、概要欄の冒頭に「訓練結果」と入力してください。

（消防訓練実施計画報告書）

- 1 訓練実施予定日の7日前までに提出すること。
- 2 できるだけ詳しく書き、記載できないときは、別紙に記入し添付すること。

（消防訓練実施結果報告書）

- 1 訓練実施後7日以内に提出すること。
- 2 記録写真を添付すること。